



同時発表：農林水産省

令和7年2月28日  
国土政策局総務課

## 令和7年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！ ～霞が関の若手職員による市町村の課題解決支援～

国土交通省と農林水産省では、若手職員が条件不利地域の小規模市町村の課題解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っているところ、令和7年度の活動対象となる市町村を本日から公募します。

### 1. 背景

条件不利地域の振興等を所掌する国土交通省及び農林水産省は、条件不利地域の小規模市町村に対し、志願した若手職員を割り当て、当該市町村の職員等と連携しながら、地域が抱える課題の解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っています。この度、令和7年度の活動開始に向け、対象となる市町村を公募いたします。

### 2. 応募について

#### ①対象市町村

条件不利地域(豪雪地帯、半島地域、離島地域、奄美群島、小笠原諸島、特定農山村地域、振興山村、過疎地域)を有する小規模市町村

#### ②応募要項等

「地方応援隊」の詳細や応募要項は別紙1をご確認ください。

#### ③募集期間・方法

令和7年2月28日(金)から3月28日(金)の間に、別紙2「応募申請書」を、以下の問合せ先に記載の2つのメールアドレスまで、ご送付ください。

#### 【問合せ先】

国土交通省国土政策局総務課 坂本、荒川、植木

電話(国土交通省):03-5253-8111(内線 29-160) 直通:03-5253-8350

農林水産省農村振興局総務課 鈴木、佐々木

農村計画課 有馬、吉見

(応募申請書送付先)

メールアドレス: hqt-kokusei-chihououen\_atmark\_gxb.mlit.go.jp

maff-noushin-chihououen\_atmark\_maff.go.jp

※「\_atmark\_」を「@」に置き換えてください。

※応募様式の提出に当たっては、必ず上記2つのアドレス両方にまとめてお送りいただきますようお願いいたします。